

小松市公立園のあり方に関する基本方針

令和5年3月
小松市健康福祉部こども家庭課

目 次

- 1 方針策定の背景・趣旨・・・・・・・・・・P 1
- 2 公立園の現状と課題・・・・・・・・・・P 2
- 3 公立園の今後の役割とあり方・・・・・・・・P 6
- 4 公立園ごとの基本的な考え方・・・・・・・・P 8

1 方針策定の背景・趣旨

現在、本市では令和2年3月に策定した『第2期小松市子ども・子育て支援事業計画』の基本理念“地球の真ん中「こまつ」、小松の真ん中「子どもたち」子どもたちを主役に子育て家庭を社会全体で応援し、生涯にわたり住み続けられるまち「こまつ」”に基づき、教育・福祉・保健・まちづくりなど多様な分野にわたる施策を官民連携のもと展開しています。

近年、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は変化し、子育てに不安や悩みを抱える保護者の増加、養育力の低下、児童虐待相談件数の増加、特別な支援が必要な子どもの増加等により、入園している子どもの教育・保育だけでなく、保護者への支援、地域の子育て支援を行うことがこども園等の重要な役割となっています。

令和3年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、政府は子どもや若者に関する各種施策に取り組んでいるものの、少子化や人口減少に歯止めがかかっていない状況にあるとしています。現に、令和5年2月に国が公表した令和4年の出生数は、初めて80万人を割り込んでいます。

公立園については、本市『保育所統廃合・民営化計画』（前期・中期・後期（平成18～令和2年））のもと、現在、4園が設置されています。このうち3園については、施設の老朽化が進み、改築を検討しなければいけない時期を迎えており、役割の再設定も必要となっています。また、組織的な基盤を背景として蓄積してきた職員の専門知識やノウハウ等を更に充実させ、小松市全体の教育・保育や子育て支援の質向上を実現することが求められています。

このような状況の中で、時代のニーズに合わせ、役割を明確化するとともに、保育を必要とするすべての子どもの受け入れを目指し、地域に根差した公立園として、その機能の充実を図るため、今後の運営に関する基本方針を定めるものです。

令和5年3月

2 公立園の現状と課題

【本市の人口及び入所児童数の推移】

本市の過去 5 年間の人口並びに就学前児童数等の推移は表 1 のとおりです。

表 1 住民基本台帳人口、外国人を含む。各年度 4 月 1 日 (単位: 人)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4
総人口		108, 582	108, 358	108, 269	107, 912	107, 244	106, 544
就学前児童数 (A)		5, 616	5, 521	5, 437	5, 342	5, 127	4, 958
総人口に対する就学前児の比率		5. 2%	5. 1%	5. 0%	5. 0%	4. 8%	4. 7%
内訳 年齢別児童数	0 歳	825	883	806	803	777	770
	1 歳	953	863	911	840	813	794
	2 歳	956	965	865	909	818	813
	3 歳	929	947	976	869	892	822
	4 歳	964	920	946	969	857	890
	5 歳	989	943	933	952	970	869
(管内) 入所児童数 ※	公立	(8 園) 534	(6 園) 338	(5 園) 285	(5 園) 267	(5 園) 242	(4 園) 246
	私立	(33 園) 3, 858	(34 園) 3, 817	(34 園) 3, 945	(34 園) 3, 928	(35 園) 3, 790	(35 園) 3, 694
	計 (C)	4, 392	4, 155	4, 230	4, 195	4, 032	3, 940
入所率 (C/A)		78. 2%	75. 3%	77. 8%	78. 5%	78. 6%	79. 5%
職員数	公立	141	111	92	95	96	91
	私立	966	1, 038	1, 113	1, 161	1, 171	1, 175
	合 計	1, 107	1, 149	1, 205	1, 256	1, 267	1, 266

※幼稚園を除く

市の総人口については、2005 年（平成 17 年）の 109, 084 人（国勢調査）をピークに減少してきており、令和 4 年 4 月には 106, 544 人となっています。それに伴い、就学前児童数は 5 年前の 5, 616 人に比べ、4, 958 人と約 12%減少しています。市では、2040 年（令和 22 年）目標を 10 万人以上として、各種施策を展開しています。一方で、市内のこども園等への入所率は、5 年前の 78. 2%から 79. 5%と 1. 3%増で微増傾向です。

また、平成 30 年度の蓮代寺保育所及び中海保育所、平成 31 年度の犬丸保育所が民営化されたことで、令和 4 年 4 月では、幼稚園を除く市全体の入所児童数 3, 940 人のうち、公立園にはその約 6 %にあたる 246 人が入園している状況です。

市としては、就学前児童数の推移と将来予測による保育需要の見通し、社会情勢、新たな教育・保育ニーズを捉えながら、これまでの民営化による公立・私立園等の今後の体制を見通して、市全体で適切な定員設定となるよう対応していく必要があります。その中で公立園については、園周辺地域の児童数の推移も考慮した定員設定が必要となります。

保育教諭等の職員数については慢性的に職員不足が続く、公立・私立園共に不足しています。公立の職員数は民営化に伴い減少してきましたが、民営化が完了した令和元年 10 月の教育・保育の無償化以降、ほぼ横ばいの状況です。今後は、児童数の推計による保育需要の見通しを捉えた職員の計画的な採用、年齢構成の適正化が課題となっています。また、国の政策や女性の就労率の上昇や就労形態の多様化する中、新たなニーズへの対応や教育・保育の質の向上が求められています。

【公立園の位置】

本市では、平成 16 年からの教育・保育施設の統廃合及び民営化・認定こども園移行の推進により、平成 18 年に 17 園だった公立の施設数が、令和 4 年 4 月には 4 園（保育所 1 ヶ所、認定こども園 3 ヶ所）となっています。（※私立は、36 園（保育所 1 ヶ所、幼稚園 1 ヶ所、認定こども園 34 ヶ所（分園含む））位置は図 1 のとおりで、東部（中央）地区に“認定こども園だいいち”，南部地区に“やたの認定こども園あおぞら”，“那谷保育所”，中山間地域に“松東こども園”が設置されています。

图 1



【園の概要】

現在の各園の基本概要は表 2 のとおりです。

表 2

※児童数・職員数は R5. 3. 1 現在

園名	園の種類	開園時間	定員	児童数	職員数
認定こども園 だいいち	保育所型 認定こども園	7:00～19:00	150 人	130 人	38 人
やたの認定 こども園あおぞら	保育所型 認定こども園	7:00～19:00	95 人	71 人	28 人
那谷保育所	保育所	7:00～19:00	30 人	25 人	9 人
松東こども園	幼保連携型 認定こども園	7:00～19:00	85 人	52 人	19 人

本市では、平成 28 年 4 月には矢田野第二保育所がやたの認定こども園あおぞらに、平成 29 年 4 月には第一保育所が認定こども園だいいちとして、保育所から保育所型認定こども園に移行しています。また、今年度の 4 月には、旧金野保育所と旧瀬領保育所が統合してきた松東こども園が幼保連携型認定こども園へと移行しており、那谷保育所を含め、公立園として様々な園の類型で運営を行っています。

開園時間については、全園 7:00～19:00 ですが、だいいちは保護者ニーズにより 1 時間延長の 20:00 まで延長保育をすることがあります。

園の規模は小・中規模で、定員と現在の利用数については、どの園も定員まで余裕があるように見えますが、職員配置や施設面積の基準などにより受け入れが難しい状況です。

施設概要については、表 3 のとおりです。

表 3

園名	住所	敷地面積	延床面積	構造	建築年
認定こども園 だいいち	八幡庚 27	4,070 m ²	965.1 m ²	鉄骨造	S 48.2 (園舎) H21.3 (乳児室)
やたの認定こども園 あおぞら	矢田野町ヨ 79	1,911 m ²	590 m ²	鉄筋コンクリート造	S 52.2
那谷保育所	那谷町 14-2-14	2,373 m ²	480.45 m ²	鉄骨造	S 50.3
松東こども園	江指町乙 58	6,152.92 m ²	864.53 m ²	木造	R 4.3

施設面としては、松東こども園及びだいいちの乳児室棟以外、建築後 45 年以上が経過しており老朽化が進んでいます。松東こども園を除く 3 園共に、専用の子育て支援ルーム等がなく、部屋を共有するなど、ゆっくりと園開放を楽しんでいただく環境が不足しており、感染症対策の換気設備や自動水栓などの設備も十分ではない状況です。また、敷地においては、松東こども園を除く 3 園で駐車場用用地を個人から借用しています。

今後は新たなニーズに対応できるよう安全・安心で良好な教育・保育環境の充実を図る必要があることから、まずだいいちについて、令和 5 年度より移転改築に向けて、保護者・地域と候補地の協議を進めながら、良好な子育て環境を整えていきます。

【公立4園の教育・保育の現状】

現在の公立4園の地域、園の特長・状況と園の主な取り組みについては表4のとおりです。

表4

園 名	地域、園の特長・状況	主な取り組み
認定こども園 だいいち	○地域に九谷焼の文化が根付いている。 ○住宅地の中にあり、転居が多く、途中入園や0・1歳からの入園が多い。 ○外国籍児童等が多い校下であり、小学校には日本語通級指導教室がある。	・受け継がれている九谷焼の文化にふれる取り組みを実施している。 ・地域の方々との交流活動（陶芸教室、昔遊びの継承やお茶室の見学、ブルーベリー狩り）が充実している。 ・平日2回/月のほか土曜日にも園開放し、育児負担の軽減など子育て支援を実施している。
やたの認定こども園 あおぞら	○辺り一面が見渡せて開放的であり、園周辺が田畑で、農業が盛んである。 ○電車や飛行機を間近で見ることができる。 ○市民病院栗津診療所内の子育て支援施設「すくすくルーム」が、園の園開放を兼ねている。	・地域の方々とともに農作物等の栽培や生長にふれる体験があり食育活動に取り組んでいる。（大麦刈り・バケツ稲・おにぎりづくり） ・地域で受け継がれている踊りに触れている。 ・職員が定期的に「すくすくルーム」で、遊びや交流などの支援をしている。
那谷保育所	○自然が豊かで、自然と一体化した保育環境となっている。 ○「子どもは「那谷の宝」として、地域と保育所のつながりが深い。 ○1,300年以上の歴史のある那谷寺に近接している。 ○少人数のため異年齢クラスで活動し、他公立園と交流している。	・自然豊かな保育環境の中、のびのびと遊び、豊かな心を育む教育・保育に取り組んでいる。 ・地域や那谷小学校との積極的な交流のほか那谷寺の伝統文化や行事にふれる機会を設けている。 （相撲大会、涅槃団子づくり、花まつり） ・他園と交流を図り、少人数では経験できない様々な遊びと学びの機会としている。
松東こども園	○自然が豊かで、里山の四季の移り変わりが感じられる環境である。 ○園バスがあり、広域からの利用がある。 ○ビオトープのある周囲に遊具を配置した起伏に富んだ園庭で活動している。園内の絵本コーナーは充実している。 ○特別支援学校、療育機関に近接している。	・隣接する義務教育学校「松東みどり学園」との交流に加え、豊かな自然の中で地域の方々とのかかわりや生き物にふれる体験を大切にして活動している。 ・ゆったりとくつろげる絵本コーナーで豊かな情操を高めている

各園において、各々の地域の特性を活かした教育・保育を行っています。幼児期は、遊びの中で自らが環境に働きかけ、五感をフルに使い学びを体得していく大切な時期であり、地域との交流を通して人と関わり、自然と地域に根付いている文化にふれる体験に努めています。

3 公立園の今後の役割とあり方

本市における教育・保育施策については、公立園、私立園、それぞれの特長や役割のもと、教育・保育要領、保育所保育指針等に基づきそれぞれの教育・保育の理念を実現することにより、相互に高めあい、今後も質の高い教育・保育サービスを目指して提供していくことを基本とします。

また、本市における、公立園の役割を次のとおりとし、就学前児童数や地域の教育・保育ニーズの推移、施設の老朽化や財政面、小学校の就学に向けた円滑な連携などについても考慮する中で、今後も引き続き地域の基幹となる公立こども園について、一定数を維持していく必要があるものと考えます。

<役割>

1. 地域における個々の家庭に密着した子育て支援

公立園は、地域の子育て支援拠点として、これまでに蓄積された公立保育の知識、経験、技術を生かしていくことが必要です。

子育て家庭への支援に関する知識や技能の習得に取り組むことにより、子どもや保護者が孤立することのないよう、教育・保育施設を利用している家庭のみならず、すべての子育て家庭に寄り添う子育て支援のこども園（かかりつけ相談園）として、安心して利用・相談される公立園を目指します。

2. 子どもの健やかな成長を支えるための、交流及び連携強化

子どもの健やかな成長を地域全体で支援していくため、地域に開かれた身近な教育・保育施設として、次世代育成支援や世代間交流に取り組んでいく役割を担います。

次世代育成支援としては、小中学生の体験学習や実習生の受け入れ、世代間交流としては、高齢者との交流などに取り組みます。

子育て相談への対応や私立園への支援などを行うにあたり地域課題解決のため、子育て支援に関わる様々な関係機関・団体や、学校、民生委員・児童委員、地域の方々などと協働・連携しながら、貧困や児童虐待、子育て不安、発達支援など様々な問題に対して多機関で支えていく更なるネットワーク機能の強化を図ります。また、相談支援充実のための保育教諭の資質向上を図りながら、必要に応じて関係機関につなぐサポート体制づくりを進めて、早期対応と重層的見守り支援を実施します。

3. 私立園との連携による教育・保育の質の確保と技術の向上

時代の流れとともに教育・保育ニーズは変化し、また、近年、その対応が複雑化・多様化していることから、より一層の専門性と広い視野をもった対応が求められています。

私立園の保育理念による各園の特長を生かした保育実績と公立園の安定的な保育サービス等を共有し、こども園、職員間での交流や情報共有により、私立・公立の連携を図り、地域全体の教育・保育の質の確保に向けて取り組みます。

また、教育・保育協議会などを通じて、私立園との合同研修等により保育教諭等の育成に共に努め、市全体の保育技術の向上を図ります。

4. 大規模災害等の不測の事態発生時におけるセーフティネット

大規模災害の発生など不測の事態の発生時には、公立園が教育・保育の受け皿として機能が求められることから、特別な事情により保育を必要とする場合の緊急保育の拡充や罹災時の応急保育、他の施設で保育が困難になった際に必要な支援を補完できる体制を整えます。

また、多様性を認め合い、障がいのある児童、外国籍児童等の適切な受け入れ体制を確保するとともに、受入れについて私立園と共に対応しながら補完し、すべての子育て家庭に寄り添った教育・保育需要の弾力的受け皿としての役割を目指します。

5. 産学官連携、先進技術等による子育て支援モデル事業の展開

子どもたちの育ちに係る産学官連携、先進技術等による新たな子育て支援モデル事業について、先進的で有効な取り組みについては、ニーズを捉えながら市内こども園等への展開を推進していきます。

【参考】公立園と私立園について

公立園と私立園では、組織体制や運営経費に係る財源等の違いのほか、以下のような特徴がみられます。今後についても、公立園と私立園が相互に補完し高め合いながら、多様なニーズに対応した教育・保育の提供を行うこととします。

	公 立 園	私 立 園
特徴	■地域の子育て拠点として、在宅で子育てを行う子育て家庭を含めたすべての子育て家庭を支援 ■長い年月をかけて培った公立園で行う保育をもとに、各地域の教育・保育の質の確保・向上につなげる役割 ■行政機関の一部として、配慮が必要な家庭や児童に対する教育・保育サービスを提供 ■社会経済情勢に左右されず安定的な教育・保育サービスを提供 ■職員の勤続年数が長い	■経営ノウハウを生かした運営により教育・保育サービスを量的確保する中心的役割 ■多様化する教育・保育需要に対応するためにも、引き続き公立園と共に、教育・保育の質の確保・向上に取り組む役割 ■運営主体となる法人の多様性から、独自の理念による各園の特長を生かした教育・保育を提供 ■新たな教育・保育ニーズ等に柔軟に対応した特色ある教育・保育 ■概ね職員の年齢構成のバランスが良い

4 公立園ごとの基本的な考え方

【各公立園の取り組み】

現在実施している一時預かりや延長保育、障がい児保育、体調不良児保育については、引き続き実施するほか、今後、各園において取り組む事業等については次のとおりです。

◇認定こども園だいいち

(地域との関わり)

- ・九谷焼の文化・歴史にふれ、親しむ体験

地域の特長である九谷焼について、「九谷セラミック・ラボラトリー」や地域の方々との交流の中で歴史や文化、本物に触れる体験を実施していきます。

(教育・保育)

- ・子育て家庭の支援拠点

子育て家庭に寄り添い、支援する拠点として、相談支援や子育て家庭同士の交流等の充実を図るとともに、ニーズを捉えた支援や交流の場を今後整備していきます。

- ・外国籍児童等の受け入れ

第一校下には、多くの外国籍の方々等が居住されていることから、その子どもの受け入れにも注力していきます。

◇やたの認定こども園あおぞら

(地域との関わり)

- ・食育活動の充実

地域では、農業が盛んなことから、地域の方々と交流しながら農作物等を栽培し、食べるという体験をとおり、食育活動を充実していきます。

(教育・保育)

- ・市子育て支援施設との連携

近接する「南部いきいきオアシス」の「すくすくルーム」では子育て家庭の交流、育児相談が行われています。今後もより一層、すくすくルームと連携して、地域の子育て相談支援や交流、情報発信の充実を目指します。

◇那谷保育所

統廃合・民営化計画では分園化を図るとしている那谷保育所については、定員 30 人を大きく割り込んでいないものの、分園化や統合については、地域の状況を捉えながら、子どもにとってより良い教育・保育環境を提供するための保育所のあり方を検討していきます。

(地域との関わり)

- ・那谷地域との交流

近接する那谷小学校との交流を深め、円滑な接続を進めながら、地域の方々や那谷寺の伝統文化や行事にふれる体験を今後も継続していきます。

(教育・保育)

- ・自然を生かした交流拠点

豊かな自然を生かし、あおぞらをはじめとした他園との交流を深めます。



◇松東こども園

(地域との関わり)

- ・「松東みどり学園」との交流、連携

隣接する義務教育学校「松東みどり学園」との交流のほか、豊かな自然の中で生き物にふれて地域の方々とのかかわる体験をしています。

(教育・保育)

- ・絵本をとおりした情操教育

園内にある絵本ホールを積極的に活用するほか、「空とこども絵本館」等と連携し、様々な絵本や紙芝居を楽しむことで、子どもたちの豊かな想像力や生きる力を育みます。

- ・障がい児保育における関係機関との連携強化

療育機関等も周辺に立地されていることから、発達支援センター「えぶりい」等とも連携し、障がい・発達支援など特に配慮が必要な子どもの保育の質の向上を図るとともに、その取り組みを他の公立園等に展開していきます。

【今後に向けて】

令和5年4月、国は子どもの最善の利益を第一として、子どもの視点に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指し、社会全体で子どもの成長を後押しするため「こども家庭庁」を創設します。

本市においても、組織強化を図るため「こども家庭部」を新設し、母子保健を含むこども政策を一元化に推進する体制を構築し、妊娠期から子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援体制を強化してまいります。

これからのこども政策は、こどもの最善の利益を第一に考え、全てのこどもに健やかで安全・安心に成長できる環境を提供し、こどもを誰一人取り残すことなく社会全体で支援していくことが求められており、子どもや子育て家庭にとって、一番身近に子育て支援するこども園・保育所はその最も重要な拠点です。

現在、公立園では、障がいのある児童や外国籍児の受け入れのほか、休日保育なども実施しています。今後も引き続き、私立園と連携を図りながら、市全体の弾力的受け皿としてニーズに応じた教育・保育等を実践するためにも、保育教諭等の計画的な採用、保育教諭や看護師、外国語通訳などの適切な配置と質の高い教育・保育のための研修など人材育成に取り組み、安全・安心で良好な施設環境を充実していくことが必要です。

また、公立園それぞれの地域の実情に応じた特性を生かし、公立園のあり方や新たな役割を果たすべく、多様性を認め合い、全ての子どもが健やかに安心して成長できる環境を整備し、より一層、手厚い支援を展開してまいります。

本市においては、令和5年度に地域子育て調査を実施し、子どもたちの意見を反映しながら、第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度）を令和6年度に策定します。これまでの教育・保育の継承に加え、公立・私立園共に質の高い教育・保育を実践して、関係団体との連携・相互支援することにより、社会全体で「子どもたちの輝く未来創都市こまつ、子育てするなら小松」を推進していきます。

